

# 「国家権力が好きなように秘密を作れるのはおかしい これが秘密保護法に対する反論だ！秘密法は国民主権と相容れない」

京都平和委員会青年学生部

部のメンバーを含む12名の参加者に秘密保護法の「おかしさ」を語りました。毛利氏は、冒頭、戦前の天皇主権の時代と対比して、現在の国民主権の日本では、国家は国民のものであり、国の情報は原則オープンでなくてはならないと述べました。また毛利氏は、「超能力があったら自分の

ために使いたくないか？誰にも知られない保証があれば、自分の利益のために悪事を働きたいと考えたことはいないか？自分や自分の知り合いに便宜を図るためにルール違反をしたことはありますか？」と問い、刑罰、軍事、徴税という「超能力」を持つ権力を握るものが聖人君子でない以上、自分たちの利益のために権力を使う可能性はあるし、実際そうやってきたと指摘。そのうえで、だからこそ国民が権力を監視しないとイケない、とのべた。そして、特定秘密保護法が国家権力が勝手に秘密を作るのは、憲法に定められた国民主権と相容れないと同法を批判しました。

また、同法が、ある情報が国民に秘密にしてよいことかどうかを検証する仕組みがなく「何が秘密かも秘密」になっていることや、適正評価を通じて誰もが監視されうることや、例外を設けて特定秘密を永久に秘密にすることもありうる指摘したうえで、今でも原発の例を見てもわかるように権力が都合の悪いことは隠していると語りました。そして、だからこそこの法



律が緩く解釈されたら悪用される危険性があると述べました。さらに、毛利氏はこの法律が集団的自衛権の行使容認や派遣法改悪などを進める安倍政権の政治の流れのなかで、とらえることが必要だと語りました。最後に、毛利氏は、運動において、まだ秘密保護法に対する態度を決めかねている人々に働きかけることが大事だと指摘しました。参加者から、秘密保護法がアメリカの要請によるものじゃないか、一般市民が処罰される可能性や廃止の展望などについて質問が寄せられました。

毛利氏は、日米の防衛外交の大臣が話し合う2+2で秘密保護法制定の要請がアメリカの要請によるものじゃないか、一般市民が処罰される可能性や廃止の展望などについて質問が寄せられました。

講演会後参加者は、感想交流会「シークレットカフェ」を開き、「秘密保護法反対だけでなく対案はないのか」、「なぜ秘密保護法が制定されたのか」といった話題から、参加した学生の学園での教員の集団的自衛権など平和の問題についての態度や、学生が社会の問題について考える余裕をなくしていることや平和教育のあり方などについて活発に討議しました。

## 黎明に誓う 初日の出 山科平和委員会

毎年の元旦午前7時40分集合で初日の出を迎え、新年に当たったの決意や抱負を語るつどいが山科平和委員会の恒例となつて早20年。京阪四ノ宮駅の上、旧疎水後の公園の一角が山科と大津市の境界である音羽山頂上から、日の出を迎える一等地です。すでに十年余り、この場所に決めて実施している。

今年も、集合時間には大きな雲に覆われ、これでは日の出時間(8:05頃)は「見えないかも」といつつ、持参の甘酒で乾杯した後、こもごも新年に当たつての抱負や、総選挙、沖縄知事選の躍進、勝利に感激の発言とともに、いっせいで地方選挙勝利の決意が語られた。

8時5分直前覆っていた雲は、山際で次々と消え去り、初光がさすころ、すべての空は雲一つない晴天に向かつて「幸先よい新年」山科平和委員会旗とともに記念撮影して散会した門出となりました。

### 書籍(パンフレット)紹介

2015年 NPT 被爆70年  
核兵器全面禁止へ  
非核と9条輝く日本を

2015年

### 3.1ピキニデー

ことしのピキニデーは、2015年、被爆70年を、核兵器のない世界への転換点とするための運動の跳躍台です。そして、日本を、被爆国であり憲法九条を持つ国にふさわしい非核平和外交をとる国へと変える運動の節目でもあります(本文より) B5版:16頁全カラー  
頒価:1部 200円 日本原水協発行